

議案第48号 平成29年度三浦市一般会計決算の認定についてに  
対する附帯決議

本定例会において、平成29年度三浦市一般会計決算が認定された。

本決算には、第36回2018三浦国際市民マラソンに係る事業費が含まれるが、この大会に関しては、過日、三浦国際市民マラソン企画実行委員会事務局で不適切な支出処理がされ、使途不明金があることが確認されている。また、この件に関与した、同委員会事務局職員として従事していた三浦市職員について、市は本年7月31日に刑事告発している。

平成29年度三浦市決算審査特別委員会においては、一般会計第6款商工費、三浦国際市民マラソン事業に関する質疑の中で、市からの委託料1,150万円が含まれた第36回2018三浦国際市民マラソンの決算に関する資料が提出されないなど、詳細の確認をなし得ないという事態が生じた。また、委員からの質疑では、チェック体制の不十分さや部下に対するパワーハラスメント等について強く要望意見が出されている。

今回の前代未聞の事態は、公務員としての責任と自覚の欠如、及び組織の管理体制が十分に機能していないことに起因しているものと考えられる。

よって、市においては、次の事項について三浦市議会ひいては三浦市民の声として受け止め、対応されるよう、強く求める。

- 1 市として事件の全容解明に努めるとともに、明らかになったことは可能な限り議会及び市民に公表すること。
- 2 今回の職員の不祥事については、速やかに再発防止策を検討し、徹底をすること。
- 3 三浦国際市民マラソン企画実行委員会事務局における事務執行については、市は主催者として、会計事務等に係る意思決定及び監査を含む内部チェック体制を精査、検証し、再構築が図られるよう努めること。
- 4 来年3月に開催される第37回2019三浦国際市民マラソンを成功させるよう、力を尽くすこと。

以上、決議する。

平成30年9月28日

三浦市議会